

いじめ問題に積極的な取組を

桜川市立大國小学校

学校で分かるいじめ発見のチェックリスト『いじめられている子どもの出すサイン』

場面等観察の視点（特に、変化が見られる点）

- 遅刻・欠席が増える。
- 時刻ぎりぎりの登校が目立つ。
- 登校してから、身体の不調を訴えることが増える。
- 朝の会で表情がさえず、うつむきかけん。
- 出席確認の際、声が小さい。
- 忘れ物が多くなる。
- 涙を流した気配が感じられる。
- 授業の用具、机、椅子等が散乱している。
- 周囲が何となくざわついている。

開始時

- 一人だけ遅れて教室に入る。
- ※ 席を変えられている。
- ※ ふまじめな態度で授業を受ける。
- ※ ふざけた質問をする。

授業中

- 筆圧が弱くなる。
- 正しい答えを冷やかされる。
- ひどいあだ名で呼ばれる。
- 頭痛、腹痛などを頻繁に訴える。
- グループ分けで孤立しがちである。
- ※ テストを白紙で出す。
- ※ 大声で歌を歌う。

休み時間

- 一人でいることが多い。
- 用もないのに職員室等へ来る。
- わけもなく階段等を歩く。
- 他の学級担任の先生や養護の先生へのかかわりを求めにくる。
- プロレスごっこで負けることが多い。
- 遊びの中で孤立しがちである。
- 集中してボールを当てられる。
- 食べ物にいたずらをされる。
- 好きなものを級友に譲る。
- ※ 仲良しでない者とトイレに行く。

給食時

- グループ分けで孤立しがちである。
- 嫌われるメニューを多く盛られる。
- 目の前にゴミを捨てられる。

清掃時

- さぼることが多くなる。
- 最後まで一人でする。
- ※ 人の嫌がる仕事を一人でする。
- 衣服が汚れている。

放課後

- 顔にすり傷や鼻血の跡がある。
- 用もないのに残っている日がある。
- 急いで一人で帰宅する。
- 部活動に参加しなくなる。
- 視線を合わさない。
- 活気がなくおどおどした感じになる。
- ※ 他の子どもの荷物を持って帰る。

その他の動作や表情や服装

- 寂しそうな暗い表情をする。
- 教師と話すとき不安な表情をする。
- 手遊びなどが多くなる。
- 委員などをやめたいと申し出る。
- 独り言を言う。
- ※ 言葉遣いが荒れた感じになる。
- 教科書にいたずら書きをされる。
- 持ち物、靴、かさなどを隠される。
- 刃物など、危険なものを所持する。
- 日記、作文、絵画などに気にかかる表現や描写が表れる。
- 教科書、教室の壁、掲示物などに落書きがある。
- ※ 持ち物で高価なものを学校に持ってくる。
- ※ 異装、異髪をしてくる。
- ※ 人前に肌着姿などで現れる。

その他

- 教材費、写真代などの提出が遅れる。
 - 飼育動物や昆虫などに虐待行為をする。
 - ※ 校則違反、万引きなどの問題行動をとる。
- (参考児童心理部『いじめ対応と予防読本』金子書房)
- ※印=無理にやらされている可能性のあるもの

早期指導を行う上での留意点

- ① 教職員全体が連携し協力して、共通実践を行うために、情報の共有化を図る。
- ② いじめられている子どもの悩みを受け止め、親身になって話を聞き、支える（秘密の保持とそれに適した相談場所の確保、日頃からの信頼関係づくりなども重要である）
- ③ いじめを解決する方法を子どもと一緒に考える。
- ④ 周囲の子どもと一緒に、事実関係を把握する。
- ⑤ いじめた子どもに対しては、毅然とした態度で指導する（社会で許されない行為は、学校でも許されない。弱い者いじめは、卑劣な行為である）
- ⑥ 担任一人で抱え込まないで、他の教職員の協力を求める（協働）
- ⑦ 校長、教頭へすぐ連絡をする（事実を正確に伝える）
- ⑧ 関係の保護者に連絡を取り、十分な理解と協力を求める（事実を正確に伝える）
- ⑨ 必要に応じ、関係諸機関と連携する。

学校におけるいじめ予防の留意点

- 子どものささいな訴えにも耳を傾け、深く心を寄せて聴く。
- 心と心の触れ合いに努め、子どもの気持ち（感情）を温かく理解する。
- いじめは絶対に許さないという正義感に満ちた、友情に支えられた学級づくりに努める。
- 体罰や子どもの人格を否定するような言動をしない。
- 道徳や特別活動などの時間を通して、いじめは人間として許されない行為であることを分からせ、人間尊重の精神を子どもたちの間にいきわたらせる。
- 班やグループなどの小集団活動の指導に当たっては、いじめの風潮を助長することにならないよう十分配慮する。
- 学校での教師間の人間関係が子どもたちに影響する。子どもは教師の後ろ姿に学ぶことを忘れてはならない。
- 学校の指導体制を確立し、家庭や地域社会との連携を強化する。
- 相手の悲しみや苦しみに共感できる心豊かな子どもに育てる。
- 子どものよさに気付き、褒める。
- 適度の欲求不満を経験させることによって、待つこと、我慢すること、耐えることのできる子どもに育てる。
- 遊びの意義を理解し、友達との遊びの中で協調性や連帯感などの社会性を身に付けさせる。
- 「自分もやればできる」という自信をもたせ「はい」「いいえ」をはっきりと自己主張できる子どもに育てる。
- 服装、特に、下着は清潔にさせる。「臭い」「汚い」などと言われると、子どもの心は傷付くものである。

家庭におけるいじめ予防の留意点

- 何でも相談できる温かい雰囲気の家庭づくりや正義感の醸成に努める。
- 保護者は、お互いによい点を認め合い、尊重し合う。子どもは保護者をモデルとして成長し、望ましい対人関係を身に付けていく。
- 大人自身が思いやりや、いたわりの心をもって他人に接する。大人は子どもの身近なモデルでなければならない。

地域社会におけるいじめ予防の留意点

- 子どもを取り巻くいじめを助長するような環境の浄化に地域ぐるみで取り組み、子どもの健全育成を図る。
- 子ども会などの地域活動を活発にし、異年齢集団の中で触れ合いを通して、望ましい対人関係を身に付けさせる。
- わが子同様に、他の子どもにも注意や叱責のできる地域社会の風潮をつくる。